

青森県職員採用試験

号外第七十号

平成「十八年
七月十五日
(金曜日)

- 2 試験職種、採用予定人員及び職務の内容
高等学校卒業程度の採用試験「一般事務」、「教育事務」及び「警察事務」の受験者は、この3職種のうち第3志望まで選択することができるが、これらの職種と「総合土木」、「栄養士」に同時に申し込むことはできない。

人 験 業 募

人 験 業 募

平成「十八年 青森県職員採用試験 (短期大学卒業程度)

平成「十八年 青森県職員採用試験 (高等学校卒業程度)

平成「十八年 青森県職員採用試験 (高等教育程度)

平成28年度青森県職員採用試験(短期大学卒業程度及び高等学校卒業程度) 公告

平成28年度青森県職員採用試験(短期大学卒業程度及び高等学校卒業程度)を次とおり実施するので、人事委員会規則6-15(職員の任用に関する規則)第10条の規定により公告する。

平成28年7月15日

青森県人事委員会委員長 寺 尾 進

1 試験の種類及び程度

種類	程度
職員採用試験(短期大学卒業程度)	短期大学卒業程度

種類	試験職種	採用予定人員	職務の内容
職員採用試験(短期大学卒業程度)	栄養士	2人程度	県立学校若しくは市町村立の小・中学校又は教育行政機関において専門的技術的業務に従事する。
職員採用試験(高等学校卒業程度)	一般事務	5人程度	知事部局の本庁又は出先機関において一般事務に従事する。
職員採用試験(高等教育程度)	教育事務	30人程度	県立学校若しくは市町村立の小・中学校又は教育行政機関において一般事務に従事する。
	警察事務	4人程度	警察本部又は警察署において一般事務に従事する。
	総合土木	5人程度	知事部局の本庁又は出先機関において専門的技術的業務に従事する。

市町村立の小・中学校に配属になったときは、当該市町村の職員の身分で勤務することになる。

3 受験資格

(1) 職員採用試験(短期大学卒業程度)

平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者で、活字印刷文による出題に対応できる者のうち、栄養士の免許を有する者又は平成29年3月31日までに栄養士の免許を取得する見込みの者に限る。

(2) 職員採用試験(高等学校卒業程度)

平成7年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、活字印刷文による出題に対応できる者

(3) 次のいずれかに該当する者は受験できない。
日本の国籍を有しない者(栄養士を除く。)

地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けるこ

とがなくなるまでの者

ウ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験日 (開始時刻)	場所	合 格 発 表	
	試験地	試験会場	発 表 日	発 表 方 法
第1次 試験	9月25日(日) (午前8時55分)	青森市 弘前市 八戸市	青森県立 青森工業 高等学校 青森県立 弘前中央 高等学校 青森県立 八戸工業 高等学校	10月7日(金) (予定)
第2次 試験	10月 下旬	青森市	青森県総 合社会教 育センター	11月中 旬

注1 災害等により試験の延期や開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、青森県職員採用案内ホームページへの掲載等により知らせる。

2 第2次試験の試験日は人事委員会が指定するが、原則として2日となる。

5 試験の種目及び内容

試験	種 目	職 種	内 容

注 第1次試験の適性検査の結果は、第1次試験合格者のみ使用する。

試験職種	第 1 次 試 験		第 2 次 試 験			合計
	教養試験	専門試験	計	論文試験・ 作文試験	面接試験	
栄養士	30	40	70	60	150	210
一般事務 教育事務 警察事務	80	-	80	60	150	210

総合土木	40	40	80	60	150	210	290
------	----	----	----	----	-----	-----	-----

7 最終合格者の決定方法**(1) 第1次試験**

合格者は、各試験種目の合計得点の高い順に決定する。ただし、第1次試験の各試験種目の得点が合格基準に達しない場合には、原則として不合格となる。

「一般事務」、「教育事務」及び「警察事務」の3つの職種について、受験者の成績順、志望順で職種ごとに合格者を決定するので、成績及び志望状況によっては、第2志望又は第3志望の職種に合格することがある。

(2) 第2次試験

第2次試験は、第1次試験で合格した職種ごとに実施する。

最終合格者は、第2次試験の各試験種目の合格基準を満たしている者について、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定する。

8 受験の手続及び受付期間**(1) 試験案内（受験申込書）の入手方法**

配布場所 で入手す る場合	青森県人事委員会事務局、県庁正面受付、県庁北棟受付、県内各地域農林水産部（鶴ヶ沢庁舎）、青森県東京事務所、本県の各県外情報センター及び県内各警察署で入手できる。
郵送で請 求する場 合	封筒の表に「短大卒（又は高卒）試験案内請求」と朱書きし、120円切手を貼つた宛先記の返信用封筒（角形2号）を同封の上、青森県人事委員会事務局に請求すること。

ダウンロードする
場合

青森県職員採用案内のホームページからダウンロードができる。

**(2) 受験申込方法及び受付期間
持参又は郵送により申し込む場合**

受験申込 する場合	受験申込書には、必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼り、また、所定の方法により作成した受験票（印鑑）は、住所・氏名を明記の上、これらを青森県人事委員会事務局に提出すること。
郵送する 場合	封筒の表に「短大卒（又は高卒）試験申込」と朱書きし、直接持参する場合と同様に作成した受験申込書と受験票を封入し、簡易書留で青森県人事委員会事務局に郵送すること。

9 採用候補者名簿の作成及び採用の方法**(1) 採用候補者名簿の作成**

この試験の最終合格者は、青森県人事委員会が試験職種ごとに作成する採用候補者名簿に登載される。

(2) 採用の方法

採用者は、青森県知事等各任命権者からの請求に応じて提示される名簿の中から決定される。

採用の時期は平成29年4月1日以降となる。

なお、「栄養士」の合格者は栄養士の免許を取得見込みの者は、平成29年3月31日までに栄養士の免許を取得できなければ採用されない。
採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿が確定した日から1年間である。

受付期間	8月8日(月)から9月2日(金)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。 郵送の場合は、9月2日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。
受験票の 交付	受験票は、9月9日(金)に発送する。発送する場合は、速やかに青森県人事委員会事務局まで連絡すること。

10

試験結果の開示

この採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例第20条第1項の規定により、□頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人又はその法定代理人が次表に掲げる書類を持参の上、青森県人事委員会事務局へ直接請求すること。ただし、法定代理人による請求は、受験者が請求時に未成年である場合に限る。

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

第2次試験受験者のうち、開示を希望し、事前に返信用封筒を提出した者には結果を郵送する。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験不合格者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位	第1次試験合格発表の日から1ヶ月間	青森県人事委員会事務局
第2次試験受験者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位、第2次試験の試験種目別得点並びに最終総合得点及び最終順位	最終合格発表の日から1ヶ月間	青森県人事委員会事務局

公 告

平成28年度青森県警察官採用試験（警察官B）公告

平成28年度青森県警察官採用試験（警察官B）を次のとおり実施するので、人事委員会規則6-15（職員の任用に関する規則）第10条の規定により公告する。

なお、当該試験の実施に当たって、青森県警察官採用試験（警察官B（男性））第1次試験については、埼玉県警察本部、千葉県人事委員会、神奈川県警察本部、静岡県警察本部及び警視庁と共同で行うものとする。

平成28年7月15日

青森県警察本部長 大塚泰博

11 初任給その他の給与

初任給は、短期大学卒業程度の採用試験合格者が160,700円程度（平成28年4月採用の短大新卒者の場合）、高等学校卒業程度の採用試験合格者が144,600円程度（平成28年4月採用の高校新卒者の場合）であり、6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

12 試験の出題分野

種目	試験職種	出題分野

教養試験	栄養士	社会科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等
一般事務警察事務総合土木	社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、農業の指導、給食の運営等
専門試験	栄養士	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工、農業土木設計、水循環、農業土木施工、農業に関する基礎（農業と環境、農業情報処理等）
総合土木		

2 採用予定人員及び職務の内容

(1) 採用予定人員

種類	区分	青森県	埼玉県	千葉県	神奈川県	静岡県	警視庁
警察官B	男性	31人程度	3人程度	2人程度	3人程度	2人程度	5人程度
試験	女性	8人程度					

注 警察官B(男性)受験者は、上記都県(青森県を除く)の中から第2志望として選択することができる。

(2) 職務の内容

個人の生命、身体及び財産の保護並びに犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締り、その他公共の安全と秩序の維持に当たる。

3 受験資格

試験区分 及び程度	実施機関	受験資格		学歴等
		年齢	学歴等	
警察官B (男性) (高校卒業程度)	青森県	昭和59年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者	学校教育法による大学(以下「大学」という。)を卒業した者又は平成29年3月31日までに大学を卒業する見込みの者(人事委員会が同等の資格であると認める者を含む。)	
警察官B (女性) (高校卒業程度)	青森県 埼玉県 千葉県 静岡県 岡山県	昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者	青森県立青森工業高等学校 青森県立弘前中央高等学校 青森県立八戸工業高等学校 青森県立青森工業高等学校 青森県立青森工業高等学校	9月30日(金)(予定)
	警視庁	昭和61年9月27日から平成11年4月1日までに生まれた者	青森市 青森県立青森工業高等学校 青森県立弘前中央高等学校 青森県立八戸工業高等学校	11月下旬
	警察官B (女性) (高校卒業程度)	昭和59年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者	青森市 青森県立青森工業高等学校 青森県立弘前中央高等学校 青森県立八戸工業高等学校	10月下旬から11月中旬

注 受験資格中「人事委員会が同等の資格があると認める者」については、志望する都県で異なるので、それぞれの都県が問合せに応じる。

(2) 受験申込みの時点で次のいずれかに該当する者は受験できない。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち次のいずれかに該当する者

(ア) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)

(イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることとなるまでの者

(ウ) 志望する都県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験日時 (開始時刻)	場所	合 格 発 表
試験地	試験会場	発表日	発表方法
青森県	青森県立青森工業高等学校	9月30日(金)(予定)	合格者に書面で通知されるほか、警察番号を青森県内警察署、掲示板に掲示する。県警察本部、青森県警各警察署、青森県警察本部に掲示された青森県警察ホームページ上にも合格者に番号を掲示する。
青森市	青森県立弘前中央高等学校		
弘前市	青森県立八戸工業高等学校		
八戸市	青森県立青森工業高等学校		
青森市	青森市	11月下旬	
青森市	青森県立青森工業高等学校		都県によって異なるので、それぞれの都県で問合せに応じる。
青森市	青森県立弘前中央高等学校		
青森市	青森県立八戸工業高等学校		
八戸市	青森県立八戸工業高等学校		
青森市	青森県自ら2月月中旬	12月上旬から2月中旬	

5 試験の方法
(1) 試験の種目及び内容

試験種目	内 容									
第1次試験 教養試験	警察官として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行う。(50題、2時間) なお、問題は下記の出題分野から出題する。 【出題分野】社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等									
適性検査	警察官としての適性について、性格検査法による検査を行う。									
作文試験	一般的課題により文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述試験を行う。(800字以内、1時間) (内容、論理性・思考力、構成・表現、国語力を評価)									
面接試験	警察官に適する人物かどうかについて、集団面接及び個別面接により試験を行う。(姿勢態度、表現力、判断力、積極性等を評価)									
適性検査	警察官としての適性について、性格検査法による検査を行つ。									
2 次 試 験	警察官として職務遂行上必要な体力について次の4種目の検査を行う。									
体力検査	(右の基準により検査を行う。 20mシャトルラン 折返回数が24回以上 立幅跳び 180cm以上 上体起こし 30秒間に15回以上 握力 左右平均41kg以上 男性(青森県の場合) 女 性 女性(青森県の場合) 男 性)									
身体検査	(右の基準により検査を行う。 色覚 職務の遂行に支障のないこと。 視力 両眼とも裸眼視力が0.6以上であること又は矯正視力が1.0以上であること。 その他 職務の遂行に支障のない身体的状態であること。 上記項目については、医療機関等において検査した身体検査書の提出を求める(検査料は個人負担となる)。									

注 第2次試験の種目、内容及び(2)の配点の基準等並びに(4)の最終合格者の決定方法は青森県のものであり、志望する都県により異なる場合があるので、詳しくはそれぞれの都県が問合せに応じる。

(2) 配点の基準等

第1次試験 教養検査 計	作 文 (集団)	面接試験 (個別)	適 性 検 査	体 力 検 査	身 体 検 査	計	合 計
80	80	40 (適否)	75 (適否)	100 (適否)	40 (適否)	255	335

注1 表中「適否」とあるのは、合否基準を設定し、その基準を満たす必要があるものである。

- 2 第2次試験で設定された合否基準のいずれかを満たさない場合には、作文試験は採点されない。
- 3 体力検査の合否基準では、4種目のうち2種目以上が基準値を満たす必要がある。

- 4 身体検査の合否基準では、医療機関等において検査した身体検査書により「就業に支障がない」ことが必要である。また、更に各項目(視力・色覚)ごとの基準を満たす必要がある。

(3) 資格加点

次の資格を有し、武道加点を申請する場合は、第1次試験の得点に一定点を加点する。

- 柔道(講道館認定) 初段以上

- 剣道(全日本剣道連盟認定) 初段以上

(4) 最終合格者の決定方法

最終合格者は、試験の種目ごとに設定している合否基準を全て満たしている者について、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定する。

6 受験の手続

(1) 試験案内(受験申込書)の入手方法

配布場所 での入手	青森県警察本部警務課、県内各警察署、青森県人事委員会事務部(県内各合同庁舎正面受付)、県内各地域民間地域連携部(鰐ヶ沢庁舎)、青森県東京事務所及び本県の各県外情報センターで入手できる。
--------------	--

郵送での請求	封筒の表に「警察官B試験案内請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、青森県警察本部警務課に請求することにより入手できる。公文、返信用封筒に角形0号又は角形1号を使用する場合は、140円切手を貼つて請求することにより入手できる。
ダウンロード	青森県警察本部の警察官募集案内のホームページからダウンロードができる。

(2) 受験申込方法及び受付期間

ア 持参又は郵送により申し込む場合

受験申込方法	直接持参 郵送	受験申込書には、必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼り、氏名を明記の上、これらを青森県警察本部警務課又は最寄りの県内各警察署に提出する。 封筒の表に「警察官B試験申込」と朱書きし、直接持参する場合と同様に作成した受験申込書と受験票を封入し、簡易書留で青森県警察本部警務課に郵送する。
受験票の交付		柔道及び剣道の有段者で加点を申請する場合は、武道段位を証明する書類の写しも送付する(試験当日に証明書類の原本を確認する。)。

曜日及び祝日は受け付けない。
受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。
郵送の場合は、9月2日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。

受験票は、9月9日(金)に発送する。
受験票の交付
9月14日(水)までに到着が確認されない場合は、青森県警察本部警務課が問合せに応じる。

注 申込受付期間終了後の試験区分や志望都県などの変更は認めない。

イ インターネットにより申し込む場合

受験申込方法	青森県警察のホームページを経由して、「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力する。「青森県電子申請・届出システム」に具体的な手續方法については、青森県警察のホームページで確認できる。
柔道及び剣道の有段者で加点を申請する場合は、武道段位を証明する書類の写しを郵送又はメール(C251001@P1C·pref.aomori.jp)で提出する(試験当日に証明書類の原本を確認する。)。	

注 申込受付期間終了後の試験区分や志望都県などの変更は認めない。

7 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

- (1) この試験の最終合格者は、合格した都県の作成する採用候補者名簿に登載され、各警察本部長又は警視総監からの請求等に応じて同名簿の中から決定される。
- (2) 採用候補者名簿に登載されても、欠員等の状況から採用されない場合もある。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿が確定した日から1年間である。

8 初任給その他の給与

(1) 青森県の場合(平成28年4月現在)

初任給	手当関係	被服
高校卒	166,700円 ・勤勉手当が支給され るほか、支給条件に応 じて扶養手当、通勤手 当等が支給される。	採用と同時に制服、 制帽のほか、靴、ワイヤ シャツ、ネクタイ、防 寒衣等が支給される。
短大卒	180,600円	

- (2) 青森県以外の都県の給与等については、それぞれの都県で問合せに応じる。

9 採用の時期

- (1) 採用の時期は、平成29年4月1日以降となる。
- (2) 採用後は巡査となり、初任教養を受けるため10か月間警察学校(全寮制)に入校する。

なお、警察学校を卒業後は交番に配置され、その後、本人の適性等により、留置係、生活安全係、刑事係、交通係、警備係、機動隊などの業務に従事する。

10 試験結果の開示
青森県の採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例第20条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人又はその法定代理人が次表に掲げる書類の提示により、青森県警察本部警務課が請求に応じる。ただし、法定代理人による請求は、受験者が請求時に未成年である場合に限る。

受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までの間。土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

開示請求できる者	開 示 内 容	開示期間	開示場所
青森県の第1次試験 不合格者（青森県のみを志望した者）	第1次試験の得点及び順位	第1次試験合格発表の日から1か月間	
青森県の第1次試験 不合格者（他都県を第2志望とした者）	第1次試験の得点及び順位	3月1日から1か月間	青森県警察本部警務課
青森県の第2次試験 受験者	第1次試験の得点及び順位、第2次試験の試験種別得点並びに最終総合得点及び最終順位	最終合格発表の日から1か月間	

[受験者本人が請求する場合に必要な書類]
[受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）]
[受験者の法定代理人が請求する場合に必要な書類]
受験者本人であることを証明する書類（法定代理人自身の運転免許証、旅券等）並びに受験者の法定代理人であることを証明する書類（戸籍謄本又は抄本等）

- 11 昇任
昇任は、公平な昇任試験等により行われ、本人の努力次第で幹部警察官への道が開かれる。

(発行所・発行人) 青森市長島一丁目一番一町 青森県	(出刷所・販売人) 青森市第二問屋町三丁目一番七七号 東奥呂刷株式会社	郵便窓口・水・銀錠口兼用 定期小口 枝川廿四日市四十四號
----------------------------------	---	-----------------------------------